

JETReport

ジェットレポート

vol. **76**
2018 Spring



一般財団法人 電気安全環境研究所

JAPAN ELECTRICAL SAFETY & ENVIRONMENT TECHNOLOGY LABORATORIES

CONTENTS

季語 | FOUR SEASONS

かぜ ひかり 風 光 る



ころころと老婆生きたり光る風
(相馬遷子)

いつもニコニコ笑って子どもたちの頭をなでたり、飴玉を手渡す陽だまりのようなお婆さん。光は自身が輝くとともに相手をも輝かす。陽をたたえた風が吹き渡るとき、光の玉がはじけ転がり、花が、青葉が、水面が輝く。もちろん、人も。

(鈴木ムク)

季語	風 光 る	2
JET SCOPE	リチウムイオン蓄電池の対象範囲拡大について	3
SAFETY REGULATIONS	電気用品の技術上の基準を定める省令の解釈 別表第十二の改正について	4
JET Information	太陽電池の出力測定・校正サービスのご案内	7
Conference Report	国際会議だより ISO TC299 ゲイザースバーグ会議より	8
JET Information	JETでは、お客様のニーズにあわせて、 次のサービスを開始しました	10
JET Information	「マネジメントシステム公開内部監査員セミナー」開催のご案内	11

リチウムイオン蓄電池の 対象範囲拡大について

モバイルバッテリーがリチウムイオン蓄電池として規制対象となりました

ポータブルリチウムイオン蓄電池（いわゆるモバイルバッテリー）について、近年事故が多発していることから、2018年2月1日に「電気用品の範囲等の解釈について」が改正され、電気用品安全法の規制対象となりました。改正日から1年間の猶予期間が設けられておりますので、2019年1月31日までは、PSEマークのないモバイルバッテリーの流通ができますが、それ以降は、法に基づく手続きを行って適法な表示を行ったもののみが、流通することになります。

モバイルバッテリーに適用される技術基準は、電気用品の技術基準の解釈 別表第九又は別表第十二（JIS C 8712:2015(J62133(H28))）となります。例えばIEC 62133に適合するセルであっても、別表第十二に採用しているJIS C 8712との差異がある部分については確認をする必要があります。JETは、モバイルバッテリーに対して必要な全項目試験はもちろんのこと、IEC規格との差分の評価など、部分的な試験も可能です。猶予期間は1年間ですので、お早めにご対応いただくとともに、JETのサービスを是非ご活用下さい。

なお、当該改正に伴うモバイルバッテリーの対象範囲等の考え方については、電子政府の総合窓口e-GOVにおいて公表されていますので、ご参考にしてください。

また、電気用品の規制対象化に伴う電気用品安全法に基づく手続きについては、下記の＜届出・手続の流れ＞をご参照ください。

▼詳細はこちら

＜電気用品の範囲等の解釈についての一部改正についてのトピックス＞

→ http://www.meti.go.jp/policy/consumer/seian/denan/file/04_cn/scope/kaiseigaiyou180201.pdf

＜パブリックコメントの結果＞

→ http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLAS_SNAME=PCMMSTDETAIL&id=595117101&Mode=2

＜届出・手続の流れ＞

→ <http://www.meti.go.jp/policy/consumer/seian/denan/procedure.html>

リチウムイオン蓄電池の試験業務のご案内

JET 関西事業所では、リチウムイオン蓄電池の試験業務を行っております。CB 証明書の発行も可能ですので、ご利用下さい。

(ビジネス推進部)

規制対象の改正のご対応はお早めに、JETのサービスをご活用お待ちしております



電気用品の技術上の基準を定める省令の 解釈別表第十二の改正について

2017年12月に電気用品の技術上の基準を定める省令の解釈別表第十二が一部改正となりました。施行日は、2017年12月1日です。なお、この改正によって置き換えられるJIS等については、置き換え前のJISの猶予期間は施行後3年間（2020年11月30日まで）となります。

詳しくは、「電気用品安全法のページ」でご確認下さい。

<http://www.meti.go.jp/policy/consumer/seian/denan/topics.html#t6>

1. 別表第十二に採用されたJIS等

2017年12月に別表第十二 国際規格等に準拠した基準として採用されたJIS等は表1のとおりです。S-JET認証を取得されているお客様で改正内容に該当する場合は、試験基準変更試験が必要となります。詳しくは、JETのホームページでご確認下さい。

<http://www.jet.or.jp/new/new275.html>

表1 別表第十二 国際規格等に準拠した基準として採用されたJIS等

JIS番号:年号(整合規格)	タイトル	対応IEC規格:版
JIS C 3662-5:2017	定格電圧450/750V以下の塩化ビニル絶縁ケーブル-第5部:可とうケーブル(コード)	IEC 60227-5:第3版(2011)
JIS C 3662-7:2010 +追補1:2017	定格電圧450/750V以下の塩化ビニル絶縁ケーブル-第7部:遮へい付き又は遮へいなしの2心以上の多心可とうケーブル	IEC 60227-7:第1版(1995) Amd.1(2003) Amd.2(2011)
JIS C 3663-8:2010 +追補1:2017	定格電圧450/750V以下のゴム絶縁ケーブル-第8部:高可とう性コード	IEC 60245-8:第1版(1998) Amd.1(2003) Amd.2(2011)
JIS C 9335-2-3:2017	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-第2-3部:電気アイロンの個別要求事項	IEC 60335-2-3:第6版(2012) Amd.1(2015)
JIS C 9335-2-9:2017	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-第2-9部:可搬形ホブ、オープン、トースタ及びこれらに類する機器の個別要求事項	IEC 60335-2-9:第6版(2008) Amd.1(2012) Amd.2(2016)
JIS C 9335-2-11:2017	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-第2-11部:回転ドラム式電気乾燥機の個別要求事項	IEC 60335-2-11:第7版(2008) Amd.1(2012) Amd.2(2015)
JIS C 9335-2-23:2017	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-第2-23部:スキンケア又はヘアケア用機器の個別要求事項	IEC 60335-2-23:第6版(2016)
JIS C 9335-2-44:2017	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-第2-44部:電気アイロンの個別要求事項	IEC 60335-2-44:第3版(2002) Amd.1(2008) Amd.2(2011)
JIS C 9335-2-61:2017	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-第2-61部:蓄熱形ルームヒータの個別要求事項	IEC 60335-2-61:第2版(2002) Amd.1(2005) Amd.2(2008)
JIS C 9335-2-106:2017	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-第2-106部:電気カーペット及び取外し可能な床仕上げ材の下に設置する室内暖房用ヒーティングユニットの個別要求事項	IEC 60335-2-106:第1版(2007)
JIS C 8105-1:2017	照明器具-第1部:安全性要求事項通則	IEC 60598-1:第8版(2014)
JIS C 8105-2-1:2017	照明器具-第2-1部:定着灯器具に関する安全性要求事項	IEC 60598-2-1:第1版(1979) Amd.1(1987)
JIS C 8105-2-4:2017	照明器具-第2-4部:一般用移動灯器具に関する安全性要求事項	IEC 60598-2-4:第2版(1997)
JIS C 8105-2-7:2011 +追補1:2017	照明器具-第2-7部:可搬形庭園灯器具に関する安全性要求事項	IEC 60598-2-7:第1版(1982) Amd.1(1987) Amd.2(1994)
JIS C 8105-2-9:2011 +追補1:2017	照明器具-第2-9部:写真及び映画撮影用照明器具に関する安全性要求事項(アマチュア用)	IEC 60598-2-9:第2版(1987) Amd.1(1993)
JIS C 8105-2-17:2011 +追補1:2017	照明器具-第2-17部:舞台照明、テレビ、映画及び写真スタジオ用の照明器具に関する安全性要求事項	IEC 60598-2-17:第1版(1984) Amd.1(1987) Amd.2(1990)
JIS C 8105-2-19:2017	照明器具-第2-19部:空調照明器具に関する安全性要求事項	IEC 60598-2-19:第1版(1981) Amd.1(1987) Amd.2(1997)
JIS C 9300-7:2017	アーク溶接装置-第7部:トーチ	IEC 60974-7:第3版(2013)
CISPR 15:2017	電気照明及び類似機器の無線妨害波特性の許容値及び測定法	CISPR 15:第8版(2013)
CISPR 32:2017	マルチメディア機器の電磁両立性 -エミッション要求事項-	CISPR 32:第2版(2015)

2. 雑音の強さ関連の改正について

①民間規格の採用について

今回の改正によって、雑音の強さの整合規格として、CISPRJ 電波雑音委員会（事務局：一般財団法人 VCCI 協会）が作成した民間規格が採用されました。

これらは、CISPRJ 電波雑音委員会のホームページからダウンロードできます。

<http://www.cisprj.jp/standards.html>

② J55032(H29) について

J55013 は AV 機器を対象とした規格、J55022 は IT 機器を対象とした規格でしたが、J55032 は AV 機器と IT 機器をまとめたマルチメディア機器を対象とした規格です。これまで採用されていた J55013 と J55022 が廃止され、それに置き換わる規格として採用されました。

J55022 と J55032 は、その要求事項・測定方法などが非常に似通った規格です。試験品のセットアップの小有変更、ディスプレイ表示の変更など小さい変更はありますが、概ね変わりはないと考えて差し支えありません。J55013 と J55032 は大きく異なります。大きな変更点を下表にまとめます。

表2 J55013 と J55032 との違い

J55013	J55032
許容値は1つ(住宅環境)	クラス分けあり(J55013の対象製品はほぼクラスB) 住宅環境で使用するものはクラスB 放送受信機はクラスB
関連機器(直流電源装置、アンプ、スピーカなど)は妨害波電力測定	全ての機器が放射妨害波測定 内部で使用する周波数が108MHzを超えるものはGHz帯の測定も要求される
通信ポート測定の要求なし	LAN、電話線など是有線ネットワークポート測定の対象
TVの表示 カラーバー(静止画)	ムービングピクチャ付きカラーバー

③ CISPRJ15 について

J55015(H20) からのバージョンアップです。国際規格の CISPR の版で表すと、6.2 版から 8 版への変更となります。近年新しい光源として採用されるようになった LED の取り扱いを明確にしているなど、大きな変更が含まれています。大きな変更点を下表にまとめました。

表3 J55015(H20) と J55015(H29) との違い

J55015(H20)	J55015(H29)
光源として、白熱電球と蛍光灯などの放電灯しか想定していない。	LEDを光源とした照明機器の導入。 LED光源用の電源装置(直流電源装置)やエル・イー・ディーランプなどの測定条件が明確となった。
許容値緩和 規格作成後5年を経過している為、すでに緩和がない状態。	許容値緩和の見直し LEDを光源とするものは伝導妨害波の緩和あり。 50k~500kHzにおいて ・調光器:24dB ・その他:12dB
30M~300MHzの測定要求 雑音電力測定	放射妨害波(電界)測定 or CDNE測定(新規導入) これは製造者による選択で決定する。

CDNE 法による測定は、海外では一般的に採用されている測定方法です。測定配置図を図 1 に示します。放射妨害波測定と比較して、再現性が良好な測定方法です。

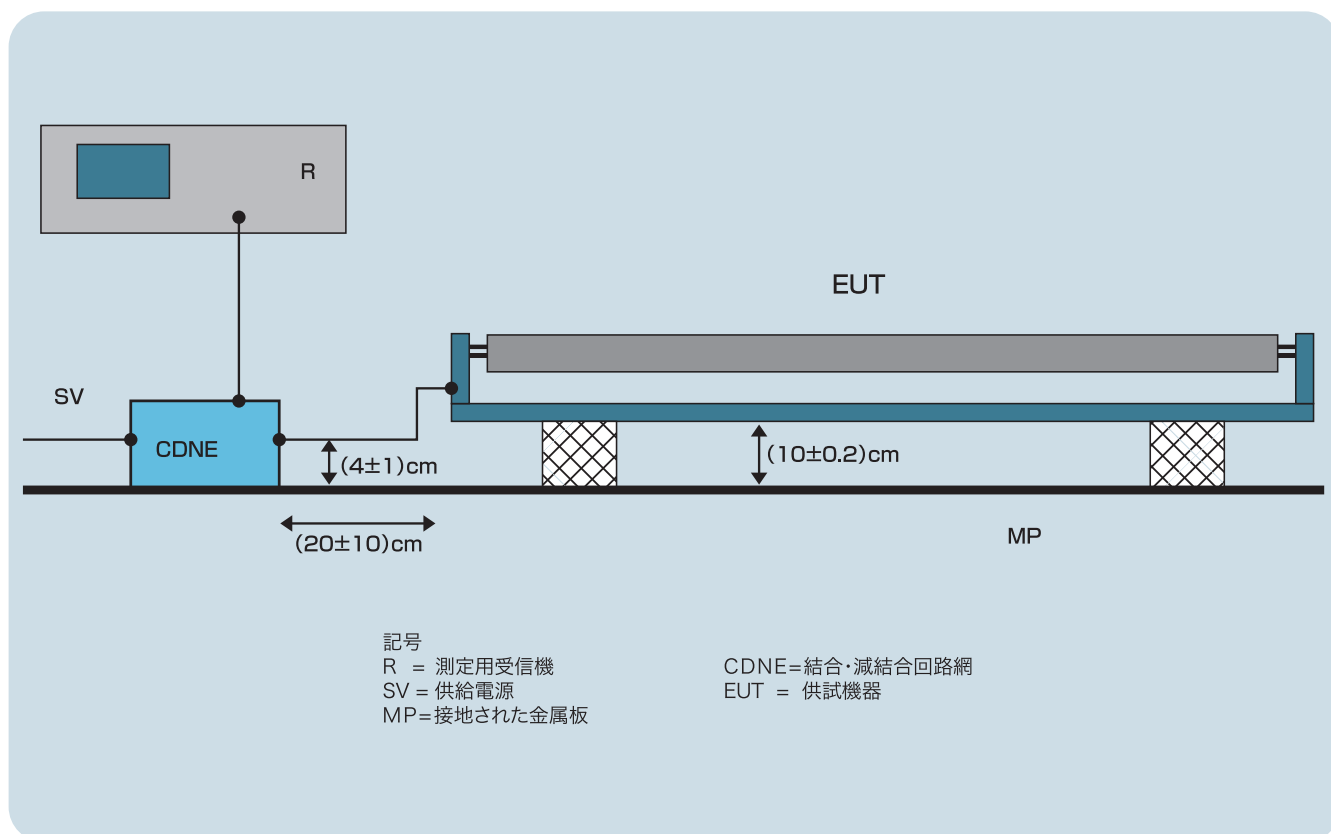


図 1 CDNE 法の試験配置図

④ J55001（雑音の強さの測定）について

J55001 は、CISPR 対応規格でカバーできない電気用品に対して解釈別表第十を適用することを明確にした基準ですが、今回の改正により、この基準番号が廃止され、CISPR 対応規格でカバーできない電気用品については、解釈別表第十が直接適用されることになりました。

技術的内容に変更はありませんが、“J55001” という基準番号が使えなくなることに注意が必要です。

（電気製品安全センター）



電気用品安全法技術基準の
 解釈別表第十二の改正について解説しました。
 雑音の強さにもご注目ください。

太陽電池の出力測定・校正サービスのご案内

—「Solar cell efficiency tables(ver.51)」において、JETが測定機関として認定登録—

JETは、太陽電池モジュールの性能、電気安全の国内・国際規格を用いた JETPVm 認証サービスを提供しており、国内外の事業者の皆様幅広くご利用頂いています。今回、ご紹介させて頂く太陽電池の出力測定・校正サービスは、この JETPVm 認証サービスの開始よりも早い 2002 年から実施しており、JETPVm 認証の根幹技術として、長年にわたって測定技術の蓄積を図ってきたものです。

出力測定サービスにおいては、ご依頼者からお預かりした汎用セル・モジュールのみならず、結晶シリコン、薄膜非晶質系シリコン、CIS系、色素増感、Bifacial cell、ペロブスカイト等の研究開発品に対し、標準試験条件（STC 条件）の下での電気出力測定（ I_{sc} , V_{oc} , P_{max} , FF , Eff ）を実施し、学会発表時や商取引上の測定及び不具合発生時の第三者測定などのためにご利用頂いています。

また、校正サービスにおいては、JETの校正結果を製造工場や研究所でのソーラシミュレータの調整用参照標準としてご利用頂いております。さらに、最近発行された IEC 61215 や IEC TS 62941 では、販売される太陽電池モジュールに対する電気出力値の値付けに関して、校正された標準器を使用することはもちろんのこと、測定の不確かさの重要度が増加していますが、これに対応すべく、JETにおいては、最大測定能力（信頼の水準約 95%）、いわゆる相対拡張不確かさ（ $k=2$ ）が 1.5% で測定を実施できます。

JETの出力測定・校正は、国立研究開発法人産業技術総合研究所（AIST）で校正された一次基準セルを用いて、トレーサビリティが確保され、また、国内研究機関などで広く使用されているソーラシミュレータを用いて行っており、長年培った測定技術を重ね合わせて高信頼性のある測定を提供しております。

2017 年 12 月に発行された学術論文誌「Progress in photovoltaics」に掲載の「Solar cell efficiency tables(ver.51)」において、従来 AIST、Joint Research Center（伊）、Fraunhofer-Institut für Solare Energiesysteme ISE（独）、National Renewable Energy Laboratory（米）などの 7 つの研究／測定機関が登録機関として活動している中、この度、JET が 8 番目の測定機関として登録されました。この学術論文誌は年に数回発行され、世界最高効率を持つ太陽電池を公表するものであ



連続光型ソーラシミュレータ



モジュール分光感度測定装置

り、国内外の太陽電池メーカーや研究者の間で研究開発の指標とされているものです。

国内では、従来、AIST が測定機関の役割を担ってきましたが、数年間の AIST との共同研究の結果、研究要素を含む太陽電池について、JETにおいても同様な測定品質での測定ができることが確認され、登録される運びになりました。世界最高効率を狙うような太陽電池の評価はもとより、各種用途での太陽電池の出力測定が必要なときは JET の出力測定サービスをご利用頂きますよう宜しくお願いいたします。

測定/校正サービス	関連規格
二次基準太陽電池セルの校正	IEC 60904-2
二次基準太陽電池モジュールの校正	IEC 60904-2
参照標準太陽電池モジュールの出力測定	IEC 60904-1
各種太陽電池モジュールの出力測定	IEC 60904-1
各種太陽電池セルの出力測定	IEC 60904-1
高効率太陽電池性能評価 (Solar cell efficiency tables 向けの測定を含む)	IEC 60904-1
太陽電池セルの分光感度測定	IEC 60904-8
太陽電池モジュールの分光感度測定	IEC 60904-8

（電力技術試験所）

～国際会議だより～

ISO TC299 ゲイザースバーグ会議より

サービスロボット関連の国際標準を作成する ISO TC299 の WG（ワーキング・グループ）会議について、今号で 3 号連続の報告となります。今回の国際会議は 2018 年 1 月末～2 月初めにかけ、メリーランド州ゲイザースバーグ（米国）で行われました。



2018 年 1 月 29 日～2 月 8 日、ワシントン DC 近郊のゲイザースバーグにある NIST（National Institute of Standards and Technology）において、ISO TC299（ロボティクス）傘下の WG（ワーキング・グループ）会議が開かれました。日程は表 1 のとおりで、JET はこの中の WG2、WG6 および SG1 に出席しました。

表 1 ゲイザースバーグ会議日程

Date	Lecture Room A	Lecture Room B
1/29	WG 4 サービスロボット(性能)	
1/30 AM		
1/30 PM	WG 2 パーソナルケアロボットの安全	
1/31		
2/1		
2/2	WG 1 (用語)	
2/5 AM	WG 6 サービスロボット モジュラリティ	SG 1 ギャップと構成
2/5 PM		
2/6		WG 3 産業用ロボットの安全
2/7		
2/8		

1. WG2 会議

WG2 には 7 か国から 24 名が出席し、審議を行いました。



WG2 出席者

(1) 試験方法 TR プロジェクト

日本がリーダーを務める、ISO 13482:2014（パーソナルケアロボットの安全要求事項）に対応する試験方法の TR（テクニカルレポート）を作成するプロジェクトです。

これまで 2 年半にわたり審議を続けてきましたが、今回の会議で大方の議論は収束し、2019 年春頃の発行を目指し作業を進めることになりました。

(2) アプリケーションガイド TR プロジェクト

韓国がプロジェクトリーダーを務め、ISO 13482 を適用したロボット設計手法のガイダンス TR を作成しています。

今回、6 か国からの 230 件のコメントへの対応を終え、(1) と同様、2019 年春の発行を目指すことになりました。

(3) ISO 13482 の今後について

2 本の TR を共に 2019 年春に発行する計画としたのは、ISO 13482 の定期見直し時期に当たるためでもあります。日本はこの機をとらえ、ロボット安全規格の共通・個別構成でのシリーズ化構想の実現へ向け活動します。



WG6 会議風景

2. WG6 会議

WG6 は、ロボットの普及加速を目的に、コストダウン及び、組合せ変更で容易にバリエーション増加が可能と見込まれる、ロボットのモジュール化を討議する WG で、8 か国から 23 名が出席し、審議を行いました。



WG 6 出席者

CD コメント処理

前回と今回の国際会議の間に CD 投票が実施され、投票 25 か国のうち日本、ドイツ、スペインの 3 か国は反対しましたが、賛成が 15 か国と過半数を占めたため、可決されました。とはいえ、文書の改善を求めるコメントは反対の 3 か国の他、賛成も含め 8 か国から 960 件あまりが寄せられたため、今回会議の日程はその処理に費やされ、また次回までの間にも処理を進めるため、3 回のウェブ会議が予定されました。

3. SG1 会議

SG1 は、世界で年々増え続ける各種ロボットに対して、各 WG が対象とするロボットに重複や漏れ、空白があるかどうかを調査し、あればどのように解決するのが良いかを 6 月の次回プレナリ会議で TC299 に勧告するために結成された時限グループで、8 か国から 26 名が出席し、審議を行いました。前回ウェブ会議から議長が英国から米国に代わり、会議運営が大きく変わりましたが、6 月のプレナリ会議までに結論を出すには至らないとの観測から、6 月にはその次のプレナリまでの期限延長を勧告することになりました。



SG1 会議風景

4. 次回開催時期・会場等

今回は 2018 年 5 月末～6 月初めに、京都にて開催予定です。JET は今後とも、サービスロボット関連の国内外での標準化活動に、積極的に貢献して参ります。

(技術部)

JETでは、お客様のニーズにあわせて、次のサービスを開始しました。

I. 認証状況見える化サービスの提供開始について

お客様サービス向上の一環として、電気製品試験関係を対象として認証状況見える化サービスの提供を開始させていただきます。これによりお客様の手元のコンピュータでいつでもプロジェクトの進捗状況をご確認いただくことができます。対象は電気用品安全法適合性検査、S-JET 認証、依頼試験（電気用品関係）となっており、お申し込み完了後に JET からご案内する受付番号とお問い合わせ番号を問合せ画面に入力いただきますとプロジェクトの進捗状況が表示されます。是非ご活用下さい。

進捗管理システム

Service
サービス

トップ > 進捗管理システム

進捗検索

お申し込み頂いた認証の進捗状況を調べられます。
ご希望の方は、お調べになる認証の「受け付けNo.」と「お問い合わせNo.」を入力し「検索する」ボタンをクリックしてください。
なお、進捗情報の反映につきましては、システムや通信環境の影響により、データ反映に遅れが生じる場合があります。

受け付けNo.

お問い合わせNo.

検索結果

検索結果

最終更新日：2018,04,05

お申し込み頂いた認証は現在70%まで進んでいます。



- ※1. 進捗状況のデータベースへの反映には、数日かかる場合があります。
- ※2. 画面は開発イメージです。
- ※3. 一部のお申し込みについてはこのサービスの対象外です。

II. PSE 適合性検査の短納期可能品目の拡大

直流電源装置の適合性検査について、2017年1月より納期指定サービスを実施していますが、2017年10月1日よりほぼ全ての特定電気用品に短納期処理を拡大しました。納期指定サービスのお引き受けには、通常処理が混雑していないこと等の条件がありますので、ご利用を希望される場合には受付窓口までご照会下さい。

- (1) 短納期処理をお受けするにあたっては、納期と工数により通常処理の2～3倍の手料を申し受けます。
通常処理の処理期間を順守するため、状況により短納期をお受けできない場合もあります。
- (2) 短納期処理をお受けする試験基準は、解釈別表第一～第八に限ります。
- (3) 次の場合などは、別途、納期をご相談させていただくことがあります。
 - a. 試験サンプルが特殊な構造のもの
 - b. 設備確認が現地調査（海外）となる場合
 - c. 雑音の強さ試験が不適合のとき、その時点で適合性検査を終了することとし、
 - d. 不適合報告に従って改善することを希望される場合
 - e. 試験サンプル及び申込書類等に不足・不備があり、ご準備に時間がかかる場合
 - f. お客様のご要望、ご都合、改善試験が必要な場合
 - g. その他、JETの責によらない事情が発生したとき

（経営企画部）

「マネジメントシステム公開内部監査員セミナー」 開催のご案内

ISO 9001、ISO 14001 の 2015 年版への移行期限が、2018 年 9 月 14 日に迫っております。
JET では、各種セミナーの開催により、皆様のスムーズな移行をサポートいたします。
これから移行するご準備に、また、移行後のレベルアップに、JET のセミナーをご利用ください。

【開催日程】2018 年 9 月まで

内部監査員研修コース	東京開催	関西開催	開催時間	参加費用 (1名様、税別)
【ブラッシュアップコース（1日コース）】				
Q1:ISO 9001:ブラッシュアップ	6月18日(月) 8月20日(月)	6月22日(金) 8月23日(木)	9:30～16:30	3,000円 (JET ISO認証組織様) 18,000円 (上記組織様以外)
E1:ISO14001:ブラッシュアップ	5月23日(水) 9月3日(月)	9月13日(木)		
T1:ISO9001/ISO14001統合 :ブラッシュアップ	5月11日(金) 7月30日(月)	5月25日(金) 7月13日(金)		
【内部監査員養成コース（2日間コース）】				
Q2:ISO9001:内部監査員養成	6月11日(月)～12日(火) 8月6日(月)～7日(火)	7月18日(水)～19日(木) 9月18日(火)～19日(水)	9:00～17:00	36,000円
E2:ISO14001:内部監査員養成	5月21日(月)～22日(火)	9月25日(火)～26日(水)		
O2:ISO45001:内部監査員養成	7月23日(月)～24日(火)	8月2日(月)～3日(火)		
T2:ISO9001・ISO14001統合 :内部監査員養成	7月2日(月)～3日(火)	6月28日(木)～29日(金)		
【実践 内部監査コース（1日コース）】 【新設】				
Q3:ISO9001:実践 内部監査	7月27日(金) 9月5日(水)	7月11日(水)	9:30～16:30	18,000円
E3:ISO14001:実践 内部監査	8月24日(金)	9月14日(金)		
T3:ISO9001・ISO14001統合 :実践 内部監査	8月30日(木)	9月20日(木)		
【入門ISOコース（半日コース）】				
Q4:ISO 9001:入門 ISO	5月28日(月) 9月28日(金)	6月1日(金)	13:00～17:00	12,000円
E4:ISO14001:入門 ISO	5月15日(火)	9月10日(月)		
O4:ISO45001:入門 ISO	8月29日(水)	8月27日(月)		

(注) 参加費用には、テキスト代・昼食費（「ブラッシュアップコース」「入門 ISO コース」を除く）が含まれております。

※まとまった人数で参加される場合は、ご希望の場所で開催する「出張セミナー」も可能です。子会社・協力会社・関連会社様も一緒に受講可能です。

【会場案内】

関東開催：「JET 会議室」：東京都渋谷区代々木 5-14-12

関西開催：「カミビル 5F 会議室」：大阪市北区天満 1-25-17 もしくは

「JET 関西事業所 会議室」：神戸市東灘区向洋町西 4-1

参加お申し込み、お問い合わせについては、下記宛てにお問い合わせ下さい。

ISO 登録センター 担当：吉沢

TEL：03-3466-5128

E-mail：yoshi_h@jet.or.jp

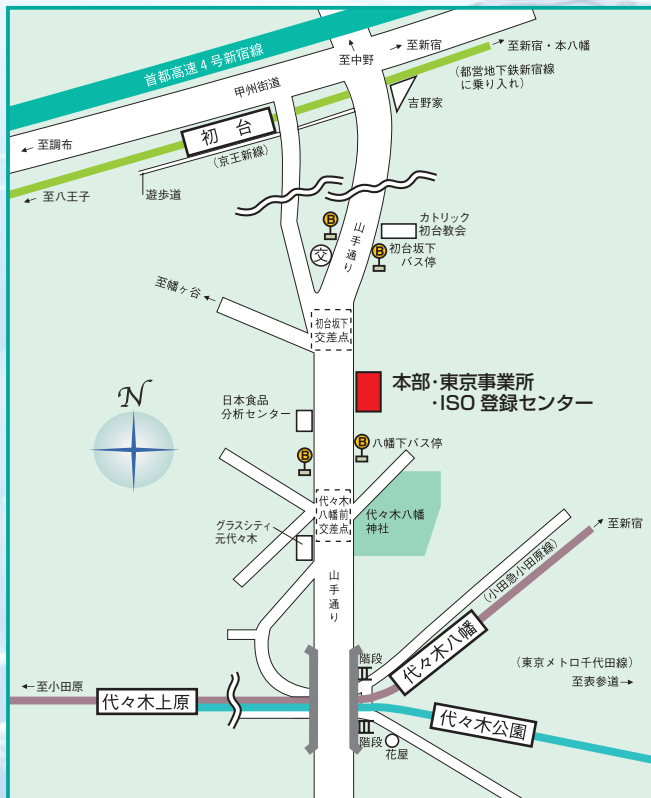
(ISO 登録センター)

<各部署の連絡先>

【 本 部 】	TEL	FAX
●製品認証部 pcd@jet.or.jp	03-3466-5183	03-3466-5250
●製品認証部 医療機器認証室 mdc@jet.or.jp	03-3466-6660	03-3466-6622
●工場調査部 jet-fid@jet.or.jp	03-3466-5186	03-3466-9817
●技術部 info@jet.or.jp	03-3466-5126	03-3466-9204
●経営企画部 info@jet.or.jp	03-3466-5162	03-3466-9204
●電気製品安全センター center@jet.or.jp	03-3466-5131	03-3466-9204
●業務管理部 info@jet.or.jp	03-3466-5171	03-3466-5142
●ビジネス推進部 business@jet.or.jp	03-3466-5214	03-3466-5142
●総務部 info@jet.or.jp	03-3466-5307	03-3466-5106

【ISO 登録センター】	TEL	FAX
●営業部 isorc@jet.or.jp	03-3466-5128	03-3466-5133
●認証部 jetqm@jet.or.jp	03-3466-5140	03-3466-5133

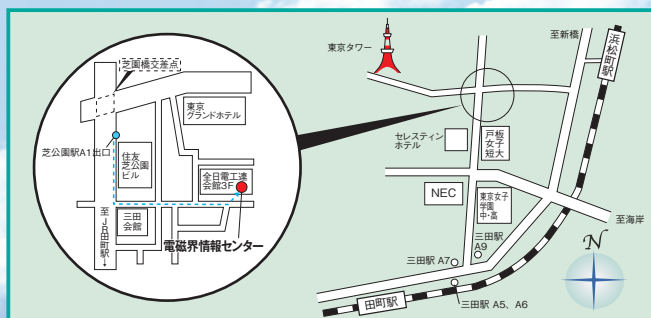
【東京事業所】	TEL	FAX
●東京事業所 tokyo@jet.or.jp	03-3466-5234	03-3466-9219
【横浜事業所】	TEL	FAX
●横浜事業所 yokohama@jet.or.jp	045-582-2151	045-582-2671
【関西事業所】	TEL	FAX
●関西事業所 kansai@jet.or.jp	078-771-5135	078-771-5136
【電力技術試験所】	TEL	FAX
●電力技術試験所 info@jet.or.jp	045-570-2070	045-570-2077
【電磁界情報センター】	TEL	FAX
●電磁界情報センター jeic@jeic-emf.jp	03-5444-2631	03-5444-2632



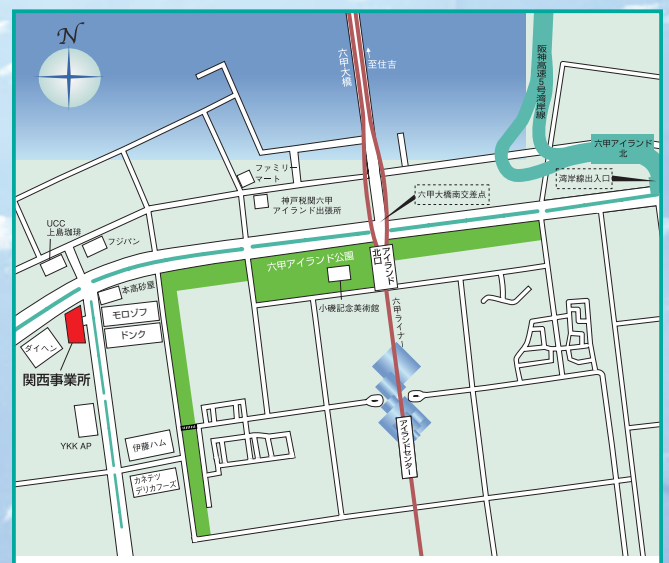
■本部・東京事業所・ISO 登録センター
〒151-8545 東京都渋谷区代々木 5-14-12



■横浜事業所
〒230-0004 神奈川県横浜市鶴見区元宮 1-12-30
■電力技術試験所
〒230-0004 神奈川県横浜市鶴見区元宮 1-12-28



■電磁界情報センター
〒105-0014 東京都港区芝 2-9-11 全日電工連会館 3 階



■関西事業所
〒658-0033 兵庫県神戸市東灘区向洋町西 4 丁目-1